

## 議案第5号

### 理事・監事報酬の決定の件（案）

令和8年度の理事報酬は、年額1,750,000円とし、配分は理事会に一任されたい。

令和8年度の監事報酬は、年額270,000円とし、配分については監事会に一任されたい。

## 議案第6号

### 賦課金の額及び徴収方法の決定の件（案）

令和8年度の組合員の賦課金は、年額5,000円とし納期は7月末日までとし、徴収方法については、例年の通りの方法で徴収したい。

## 議案第7号

### 余裕金の預け入れ先機関の決定の件（案）

令和8年度余裕金の預け入れ先機関として、次の機関に預け入れたい。

金融機関名	株式会社 横浜銀行愛川支店 相愛信用組合半原支店
-------	-----------------------------

## 議案第8号

### 借入金の最高限度額及び借入先機関の決定の件（案）

令和8年度の事業資金として、次の通り借入する事が出来る。

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 1. 借入限度額 | 10,000,000円以内               |
| 2. 利率    | 年率5%以内                      |
| 3. 借入先機関 | 株式会社 横浜銀行愛川支店<br>相愛信用組合半原支店 |

## 議案第9号

### 定款の一部改正承認の件

（裏面説明書）